

## 令和6年度第1回空家等対策協議会 議事録

- 1 開催日時 令和6年10月18日（金）午後2時00分～午後3時30分
- 2 開催場所 浦安市文化会館 3階 第1会議室
- 3 出席者  
（委員）小杉会長、金指委員、中易委員、春本委員、菊間委員、度会委員、須賀委員  
（事務局）都市政策部次長、住宅課長、住宅政策係長、住宅政策係1名
- 4 傍聴者 3名
- 5 議題
  - （1）会長の選出について
  - （2）浦安市空き家対策について
  - （3）浦安市空家等対策計画について
- 6 議事の概要
  - （1）会長の選出について  
委員互選の結果、会長に小杉委員を選出した。  
小杉会長は職務代理者として菊間委員を指名した。
  - （2）浦安市空き家対策について  
事務局より資料に基づいて説明を行った。  
説明後、各委員より意見（質問）があった。
  - （3）浦安市空家等対策計画について  
事務局より資料に基づいて説明を行った。
  - （4）その他  
今後の協議会の開催予定について、事務局より説明を行った。
- 7 会議経過
  - （1）会長の選出について  
（主な意見等）  
特になし

## (2) 浦安市空き家対策について

### (主な意見等)

- 委員 住宅・土地統計調査の結果において、平成20年から令和5年にかけて空き家総数が大きく減っているが、データの取り方が異なっているのか。
- 事務局 調査方法について変更はないが、平成20年と平成25年については、空き家のなかでも、売却用と賃貸用の空き家数が多くなっており、これは、新町の大規模なマンションが当時建設されており、その数が多く含まれていると予想している。
- 委員 住宅・土地統計調査の結果において、空き家総数の中でも一戸建ての腐朽・破損ありの空き家も減少しているがその理由はわかるか。
- 事務局 統計的に数値を出しているのに、理由までは把握できていない。
- 委員 売買などを行って自然に減少していると捉えてよいか。実態がわかれば教えてほしい。
- 委員 所有者が高齢化し単身世帯となった住宅は高齢者施設に入所する場合などがあり、お亡くなりになるまではその住宅は空き家となる状態となる。相続が発生し、スムーズに解決すれば数年後に売却されるケースは割と多い。
- 委員 実態調査で把握した空家等が、空家等候補と特定空家等候補と表記されている理由は何か。将来的に空家等や特定空家等になるという意味か。
- 事務局 候補と記載している理由は、この実態調査では委託した専門業者が挙げってきた空き家となっている。空家等や特定空家等は、あくまで市が判定・認定をしなければいけないため、候補と記載としている。
- 委員 今まで、近隣の通報等以外で行政で空き家を把握した事例はあるか。
- 事務局 適宜、市で把握している空き家のパトロールをしているが、そのパトロールをしている中で、空き家の疑いのあるものを見つけたら、その住宅の登記情報や住民基本台帳を確認し、しばらく居住や使用がないものは空家等候補として当課が管理している台帳に登録をしたケースは過去にある。
- 委員 その中で特定空家等に認定したものはあるか。
- 事務局 市が独自で把握したものを含め、特定空家等の認定を行った事例はない。

## (3) 浦安市空家等対策計画について

### (主な意見等)

特になし

(4) その他

(主な意見等)

特になし

以上